

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て支援施設の整備
目標とすべきまちの姿	子ども会館や子育て支援センターなどの子育て支援施設の充実により、すべての子どもたちが健やかでのびのびと成長できる環境が整っています。また、保育施設の整備が進み、待機児童数が減少しているとともに、子どもの家(学童保育)の利用者数の増加に対応した施設の整備が図られています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	23.8%	平成29年度(2017年度)	21.1%	平成28年度(2016年度)	23.4%
	平成27年度(2015年度)	24.9%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	4.0%	0.8%	0.7%
	ちょうどよい	2.0%	40.5%	1.8%
	効果不十分	2.1%	3.0%	16.9%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	2.5%	1.8%	0.7%
	ちょうどよい	4.0%	40.4%	2.5%
	効果不十分	2.8%	2.8%	16.9%

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	2.0%	1.2%	0.5%
	ちょうどよい	3.7%	39.3%	0.7%
	効果不十分	3.4%	3.6%	17.4%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない	
仕事の効果	必要以上の効果	1.0%	1.4%	0.3%
	ちょうどよい	3.0%	35.9%	2.4%
	効果不十分	1.6%	3.3%	20.9%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	29.9%	35.9%	5.6%	28.6%
平成29年度(2017年度)	28.8%	40.2%	5.3%	25.7%
平成28年度(2016年度)	27.2%	40.5%	4.3%	28.1%
平成27年度(2015年度)	30.9%	36.6%	2.3%	30.2%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

「ふかさわ子どもの家」及び「せきや子どもの家」については、工事完了の後、移転開所する(深沢は平成30年6月予定。関谷は平成30年12月予定)。「おなり子ども会館・子どもの家」については、平成31年3月までに工事を完了させる。(こども-06)
 由比ガ浜こどもセンター建設工事に起因する損傷が周辺家屋に確認されたため、この損害の補償を行う。(こども-09、18)
 岡本二丁目用地施設の建設予定敷地の一部境界の疑義の解消に向けて、筆界特定制度の申請をしているため、この動向を確認しつつ、確認された諸課題について設計着手までに整理する。(こども-10)
 引き続き、保育所の待機児童対策の推進及び保育に係る供給水準の維持のため、保育所整備及び施設老朽化に伴う建替え事業等に対し補助を行う。(こども-08、17)
 待機児童を解消するため、受入人数を増やし待機の解消に努める。また、子ども・子育て支援新制度で、子どもの家職員の配置人数が義務付けられたことから、施設整備に併せて職員の確保を進める。(こども-32)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

引き続き、公立施設の整備を進めるほかに、私立保育所の運営維持や学童保育の民間参入に対しても支援を行い、市全体の子ども支援環境の整理を進めることで、子どもたちがのびのびと健やかに成長できるよう環境が整備される。

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成30年度(2018年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)		事業内容	予算規模
こども-06	子ども会館・子どもの家整備事業	32,106	66,536	46,690	25,550	1.9	1.6	無	a	A
こども-08	私立保育所等整備事業	683		683	13,508	0.0	1.6	無	b	A
こども-09	公立保育所整備事業	193	862,372	12,474	-	1.6	-	無	c	-
こども-10	子育て支援施設等整備事業	0	0	2,303	1,554	0.3	0.2	無	b	A
こども-17	私立保育所等整備事業	200,117	77,717	211,825	483,544	1.5	1.5	無	b	A
こども-18	公立保育所整備事業	991	36,593	4,894	-	0.5	-	無	c	-
こども-32	子ども会館・子どもの家整備事業	0	28,392	3,283	0	0.4	0.0	無	d	-

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

「ふかさわ子どもの家」及び「せきや子どもの家」は、年度当初予定通りに施設設置工事が完了し、施設の移転開所に至っている。(こども-06)
 由比ガ浜こどもセンター周辺家屋に建設工事に起因する損傷が確認されたため、鎌倉市補償査定委員会を経て、対象家屋2棟に補償を行った。(こども-09)
 子育て支援施設の敷地確定は、都市整備部道水路管理課主導で横浜地方法務局による筆界特定手続きの対応を行い、平成31年(2019年)2月に筆界の特定に至った。(こども-10)
 待機児童対策のため、保育所を設置する事業者に対し、整備費に係る補助金を交付した。また、平成29年度の児童福祉審議会の答申を受け、平成30年5月に拠点保育所整備方針を作成し、その後、腰越保育園と大船保育園の民設民営に使用する事業敷地の候補地の募集を行った。(こども-08、17)

【実施できなかった事業とその理由等】

「おなり子ども会館・子どもの家」は、平成30年3月に工事着手したが、設計段階で想定されていなかった構造部材の腐朽等により同年6月に工事中断した。その後、工事再開に向けて、当初計画とおり旧鎌倉図書館を保存、利活用する施設整備継続の可否について検討を行った。(こども-06)
 子育て支援施設等整備の敷地以外の諸課題については、敷地筆界の確定内容により計画建物の見直しの可能性があることから、平成30年度には検討を行っていない。(こども-10)
 平成30年9月に文部科学省及び厚生労働省が協働で策定された「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育施設の運営も放課後子ども総合プランとして一体的に行うこととしたことから、指定管理者の選定等施設運営にかかる事項は、独立して行っていない。(こども-32)

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	：「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	：「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	：「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	：「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >

学童保育施設(子どもの家)の待機児童対策を喫緊の課題として捉えており、早期解決に向けて、積極的に施設整備を進め、計画どおりに施設整備が進んでいる。学童保育のニーズは年々増加していることから、事業実施は妥当な取り組みであり、且つ有効に成果が得られていると考えている。(こども-06)

由比ガ浜こどもセンター建設工事に起因する損傷が周辺家屋への損害は、鎌倉市補償補償査定委員会を経て補償の合意に至った経過があり、補償額及び手続きともに適正であったと考える。また、廃棄備品の処分についても、契約等を適切に行い、執行をしたものとする。(こども-09、こども-18)

相隣関係者との協議を要する諸課題の整理に時間を要しており、岡本二丁目用地計画に示された整備期間から遅れていることから、取り組みとしては適切といえるが、今後の方向性を検討するに至れる段階にないことから成果としては十分でないと考えている。(こども-10)

保育所を設置する事業者に対し安心こども交付金事業費補助金及び保育対策総合支援事業費補助金を基準に基づき交付しており、私立保育所等の安定的な施設運営に資する支援を行っていることから、受益機会においても適切な取り組みであると考える。(こども-17)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・子ども会館・子どもの家整備事業については、学童保育のニーズ量を確保するため、必要に応じて施設整備を進める。また、需要の増加に対して、新たな事業展開を図るため、民間事業者への補助金、指定管理制度の導入、放課後子ども総合プランの実施等の取組も含め検討し、ニーズ量の確保に努めていく。
 ・保育園事業については、引き続き、公立保育所の効率的な運用を行うとともに、市内の私立保育所の整備等に対し補助を行い、待機児童の解消や子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。また、平成30年5月に拠点保育所整備方針を作成しているが、今後の具体的な計画を策定する必要があると認識している。

(7)令和元年度(2019年度)の目標

「おなり子ども会館・子どもの家」は、当初設計段階で想定されていなかった構造部材の腐朽等を考慮した設計の修正を行い、工事の早期再開に向けた手続きを進める。(こども-06)
 公共施設再編整備計画において玉縄青少年会館閉鎖を令和2年度(2020年度)に計画しているため、現在の会館機能の1つである「たまなわ子ども会館・子どもの家」の移転についても、具体的な計画を策定する。(こども-06)
 施設開設予定時期が遅れることから、用地計画作成時点で想定していた喫緊の課題の解消への対応は困難となっていること、また筆界特定手続きにより特定された筆界が、市が想定していた位置とは異なる結果となったことから、機能も含めた施設建設に向けた再整理を行う。(こども-10)
 引き続き、待機児童対策の推進及び保育に係る供給水準の維持のため、保育所整備及び施設老朽化に伴う建替え事業等に対し補助を行う。また、拠点保育所整備は、事業敷地の候補地が定まった時点で、拠点保育所整備方針に基づく具体的な整備計画を定める。(こども-08、-17)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

学童保育施設の利用者数の増加に対応するための施設整備であり、この課題の早期解決に向けた取組みである。(こども-06)
 岡本二丁目用地に整備する複合施設は、計画時点の前提条件と現状に乖離が生じていることから、現状に合せた計画の修正を行うことで、有効な子育て支援施設の充実につながる。(こども-10)
 私立保育所の運営維持や学童保育の民間参入に対して支援を行うことは、市全体の子ども支援環境の整理に寄与すると認識しており、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備に繋がる。(こども-08、-17)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	事業名	単位	人	指標の傾向	備考			
こども-06、-32	子ども会館・子どもの家整備事業							
指標の内容	子どもの家登録者数							
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	H29以降は指定管理施設を含む
平成27年3月策定の「子ども・子育て支援事業計画」では、学童保育(子どもの家)のニーズ量見込に対して、平成31年度まで確保することとしているため。	目標値	-	1,691.0	1,673.0	1,686.0	1,666.0	1,666.0	
	実績値	1,355.0	1,649.0	1,719.0	1,765.0	1,577.0		
	達成率	-	97.5%	102.7%	104.7%	94.7%		
こども-08、-09、-10、-17、18	公立保育所整備事業、子育て支援施設等整備事業、私立保育所等整備事業							
指標の内容	待機児童数(各年度4月1日現在)							
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	平成30年度より待機児童の算出方法が変わり、潜在的待機児童が待機児童としてカウントされることとなったため、目標値の下方修正を行っている。
保育を必要とするすべての就学前児童を保育することが求められているため。	目標値	5.0	3.0	1.0	0.0	30.0	15.0	
	実績値	55.0	50.0	44.0	47.0	93.0		
	達成率	9.1%	6.0%	2.3%	0.0%	32.3%		
こども-08、-09、-10、-17、18	公立保育所整備事業、子育て支援施設等整備事業、私立保育所等整備事業							
指標の内容	入所児童数(各年度4月1日現在)							
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	平成30年度より待機児童の算出方法が変わり、潜在的待機児童が待機児童としてカウントされることとなったため、目標値の下方修正を行っている。
保育を必要とするすべての就学前児童を保育することが求められているため。	目標値	-	2,578.0	2,499.0	2,411.0	2,791.0	2,825.0	
	実績値	2,241.0	2,404.0	2,434.0	2,438.0	2,535.0		
	達成率	-	93.3%	97.4%	101.1%	90.8%		

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・待機児童解消に向け、御成町在宅福祉サービスセンターにおける小規模保育施設の設置、(仮称)由比ガ浜子どもセンターの建設など。今後は限られた財源のなかで、創意工夫が必要である。既存施設の複合化などによる多面的な施設整備を視野におく必要もあると考えられる。

・子どもの家及び子ども会館のあり方を見直し、指定管理制度に移行した場合の課題の整理が必要ではないか。
待機児童ゼロを目指すことは市民ニーズに応えることとして良いのだが、箱物を増やす前に調査結果を分析し、実態を正しく把握してほしい。

提言

施設の維持管理がどのような取組の工夫で効率をあげようとしているのか、あれば記載が欲しい。

質問

・「目標とすべきまちの姿」にある「子ども会館や子育て支援センターなどの子育て支援施設の充実により、すべての子どもたちが健やかでのびのびと成長できる環境が整っています。」について、何をもちて子育て施設が「充実」していると判断するのか？

・「目標とすべきまちの姿」にある「保育施設の整備が進み、待機児童数が減少しているとともに、子どもの家(学童保育)の利用者数の増加に対応した施設の整備が図られています。」について、どのくらい「子供の家の利用者数」が増加すると、「施設」を増設するのか？基準は定められているのか？

・「指標」の「子どもの家入所者数」について、実績値は上昇しているのに目標値は減少しているのは何故か？

指摘への対応、コメント等

指摘にあるように既存施設の有効活用は施設の整備手法の一つと考えています。平成31年(2019年度)4月開所の佐助保育園は、国から市が旧法務局鎌倉支局建物を借用したうえで、運営法人を募集し、開所した園であり、既存施設を利用した実例といえると考えます。今後の施設整備に関しても、多面的な施設整備や学校の空き教室利用など既存施設との複合化の手法も視野に入れて検討します。

平成29年度から、子どもの家及び子どもの会館の管理運営に指定管理者制度を導入しており、課題も含めた実績の検証は必要であると認識しています。
平成29年度から、新たに施設を整備することで対応した子どもの家の施設開所が相次いでいますが、これは施設で行われる事業内容と利用実態から検討を重ね、新築が最も効果的であると判断をした結果です。

提言に対するコメント等(総論)

施設整備の手法として、施設の複合化や賃貸借による施設整備を行っていることで、複数の施設機能で共有可能な設備を集約化する、設備にかかるメンテナンスが一括して行われるなどの面で、効率的であると考えています。

質問に対する回答

整備された施設数などを基準とした判断ではなく、施設に対する利用者の満足度を確認するなどの方法により判断することになると考えます。

子どもの家(学童保育)の施設規模は、平成26年度に施行された「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(厚生労働省 平成26年度作成)により、利用者一人当たりの占有面積1.65㎡以上と定められている。この基準に照らして増床が必要となった場合に、施設の増築も含めた検討をしています。

指標設定時には、子どもの家の入所にかかるニーズは減少傾向になると想定していたが、実際には増加傾向となってしまったことからの乖離であると認識しています。平成30年度から「放課後かまくらっ子事業」を開始したことで、一部利用者が利用する制度を変更したことで、入所者数は減少に転じていると把握しています。

子育て支援施設の整備

《評価できるところ》

- ・由比ガ浜こどもセンター建設工事に起因する周辺家屋への損害は、鎌倉市補償補償査定委員会を経て補償の合意に至った。
- ・待機児童解消にむけての様々な対応、また子ども会館や子育て支援センターなどの子育て支援施設の充実により、子育て環境の充実をめざし、施設を整えつつあることは、評価できる。
- ・非常に多岐にわたる子育て支援にかかわる事業を行っており、地域や関連機関との連携など、子育てに関する相談体制の充実が図ることを目指されている。近年、育児放棄や児童虐待が実数として少なくなってきたことはよい傾向と考えられる。
- ・新放課後子どもプランが文科省と厚労省とで策定されたとあるが、ハードとソフトの一体的整備なのか。一体的の意味に対する回答として、放課後教室(17時まで無料)と学童(17時以降5,000円/月)を一体的に行うとするということであった。直営もしくは指定管理で全校対象で、現在9校ということは、評価できる。
- ・子育て支援施設は着々を整備されている。
- ・「ふかさわ子どもの家」及び「せきや子どもの家」は、年度当初予定通りに施設設置工事が完了し、施設の移転開所に至っている。

		評価の内訳								委員会の評価	
取組	↗	4	↘	0	→	4				↗	
効果	○	2	△	0	—	6	⇒			—	

《課題》

- ・今後は限られた財源のなかで、創意工夫が必要であろう。既存施設の複合化などによる多面的な施設整備を視野におく必要もあると考えられる。
- ・「指標にある育児放棄、児童虐待はどうやって数を把握しているのか」、に対する回答は基本的には通報件数とのことであった。子どもと家庭の相談室への相談件数が増えている。実態把握の面では重要な数値となる。
- ・岡本2丁目活用計画は、本施策でも大きな取組だったかと思う。早急な問題解決を望む。
- ・新放課後子ども総合プランの導入しているが、市の直営と指定管理とがあり、わかりづらい。

《提言》

- ・岡本2丁目用地計画について早く解決を目指すべき。
- ・各所、整備に計画外の課題が見つかった様だが、出遅れが少しでもカバーできる様、効率的な計画推進を望む。
- ・国の制度で逐一对応に追われるとは思いますが、滞りなく行われるよう努めてほしい。
- ・今後予定されているものは、全て今後の方向性や次年度計画に記載して頂きたい。
- ・岡本2丁目の活用計画について、土地境界確定にあたっては、次の方針を早急に示すべき(裁判・買取・取りやめ等)。
- ・平成30年度より待機児童の算出方法が変わり、潜在的待機児童が待機児童としてカウントされる。計算方法を明記してほしい。